

燃料高騰の影響のなか、 農業を続けている皆さんを応援します！

施設(ハウス)の加温及び茶の乾燥に係る燃料使用量に応じて、応援金を交付します

燃料使用量	交付額
1,000ℓ以上～1万ℓ未満	5万円
1万ℓ以上～2.5万ℓ未満	10万円
2.5万ℓ以上～5万ℓ未満	25万円
5万ℓ以上	50万円

対象となる燃料使用量は？

A. 施設の加温及び茶の乾燥に用いるA重油、灯油及びLPガスの購入量

【施設園芸】令和3年10月から令和4年6月までの燃料購入量の合計

【茶】令和4年4月から令和4年10月までの燃料購入量の合計

※仕上げ茶加工分は除く

※LPガスについては、1kg=1.299ℓ、1m³=2.832ℓとして換算

給付を受けるには条件があります

- ✓ 佐賀県内に居住し、令和4年度において燃料を使用する加温施設で農業を営んでいること、又は令和5年度において茶工場で茶加工を行うこと
- ✓ 燃料高騰に備えて、セーフティーネットへの加入や、省エネ技術の導入等に取り組んでいること、又は今度取り組む意向があること

全て当てはまったら

必要書類を準備！

- ・申請書兼請求書
- ・誓約書(自署)
- ・燃料使用量が分かる書類
例)領収書や納品書等
- ・本人確認書類
例)運転免許証やマイナンバーカード
(住所記載の表面)
- ・振込先口座の確認書類
- ・その他必要な書類 など



詳細は佐賀県HP
でチェック！

申請方法は3パターン！

その① 国のセーフティーネットに加入している方
➡ いつもの提出先(JA等)が窓口となります

その② 加入していない方(ネット環境あり)
➡ オンラインで申請が可能です



申請フォームはコチラ➡

その③ 加入していない方(ネット環境なし)
➡ 郵送で申請書類をお送りください。

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号
佐賀県農業再生協議会事務局
(佐賀県農林水産部園芸農産課内) まで

郵送先

※書類の不足や申請内容によって、応援金の対象とならない場合があります。



さが園芸888運動

チャレンジ! 活気あふれるさが園芸へ

農業の明るい未来
オール佐賀で
さらに「稼げる農業」へ!!

園芸農業は、生産者の創意工夫や技術力を磨くことで
高い収益が期待できる分野です。

佐賀県では、野菜・果樹・花・茶といった園芸農業の産出額を
令和10年までに888億円に伸ばそうと、
「さが園芸888運動」を展開しています。